

もと
主水だより

第58号 平成30年7月25日発行

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 松戸出張所
〒271-0042 松戸市主水新田102
TEL 047(343)3722

夏休み前の安全利用点検を実施しました。



施設の点検状況



注意看板の破損

河川利用者が増える夏休み前に河川管理施設等の破損など危険な場所が無いかを確認する安全利用点検を7月18日に行いました。
この点検で転落防止柵破損や注意看板破損、蜂の巣を確認し、後日補修・駆除を行いました。

松戸管内6・7月期 工事安全パトロールについて

6月25日と7月20日に工事安全パトロールを実施しました。
女性が働きやすい現場を目指して、6月には女性職員・社員によるパトロールを行い、女性ならではの視点から現場の安全環境面をチェックしました。
今後も誰もが快適に働ける現場を目指していきたいと思えます。



6月の女性職員・社員による安全パトロールの様子



7月の安全パトロールの様子

H29松戸管内ホームレス合同巡視を実施しました



関係自治体、警察、消防と巡視している様子



健康状態などの確認と河川法違反である説明をしています

7月9日、11日に松戸出張所管内でホームレス合同巡視を行いました。江戸川河川事務所では関係自治体(松戸市役所・流山市役所)や警察、消防と連携を図りながら河川内のホームレス対策に取り組んで参ります。

松戸管内で堤防点検研修が行われました

7月10日(火)に松戸出張所管内をフィールドとして堤防点検の研修が行われました。研修には国、都県、市町村の河川を管理する部署の方々が参加しており、堤防や護岸の沈下や亀裂などについて計測や記録の実習を行っていました。松戸出張所の職員も講師として点検方法について指導を行いました。



松戸水門の実習状況



坂川の実習状況

北千葉導水路の利水運転を行っています

北千葉導水路の役割の1つとして利根川の水を江戸川に送り、千葉県、東京都、埼玉県の飲み水などの確保があります。現在、雨が少なく江戸川の流況が悪いため、適宜、北千葉導水路を使い利根川から江戸川に導水（利水運転）を行っています。導水の水量が増えると坂川の水位が急激に上がることがありますので釣り等で河川に近づく際はご注意ください。



坂川放流口 通常時（維持用水）1m³/s導水



坂川放流口 利水運転時 14m³/s導水

写真館



あともぎ

左の写真は、坂川の上流端にある野々下公園の水路で子供たちが遊ぶ様子を撮影したものです。この水路は利根川から江戸川に導水されている水の一部を利用して流しているものになります。

まだまだ暑い日が続きますので熱中症等には十分気をつけてください。

主水だより編集責任者：管理第二係 吉田